

第1 情報環境の整備

I 基本的な考え方

わが国のICT（情報通信技術）の普及はめざましく、インターネットの利用者数は8,754万人（人口普及率68.5%）、携帯電話の契約数は9,672万件に達しました（平成19年版情報通信白書）。パソコンや携帯電話が普及し、インターネットの利用が日常化した今日、社会の情報流通の仕組みやコミュニケーションの形態は急激に変化しています。国のIT戦略本部は平成18年1月に「IT新改革戦略」を策定し、情報セキュリティやプライバシー保護に留意しながら「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタス社会（注1）の実現に着手しました。

一方、これまで市は情報都市づくりに関する調査研究を進めてきました。ICTを活用するSOHO事業者に対するハード・ソフトの支援やICTの実証研究を推進した「あすのまち・三鷹」プロジェクト（平成14年度～17年度）の事業展開等を始めとした、「民学産公」の協働の取り組みにより、平成17年に世界テレポート連合の「インテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー（2005年の世界トップ1）」に選出され、国際的な評価を受けています。

市では、こうした国の動向やこれまでの成果を踏まえた上で、ICTの利活用によって豊かさ、

便利さ、楽しさを実感できる地域社会（ユビキタス・コミュニティ）の実現を基本目標として、「ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を平成19年5月に策定しました。行政だけでなくNPO等の活動団体や大学・研究機関、民間企業等との連携を強化するとともに、国等の助成制度の積極的な活用を図りながら集中的に施策を展開します。また、庁内の推進体制を整備するほか、「民学産公」の協働による組織を設置し、具体的な政策の立案と、その積極的な推進を図ります。

また、個人情報保護や情報セキュリティ確立の必要性の高まりに応えるために、第3者機関の認証を受ける情報セキュリティマネジメントシステムを平成15年度から導入しています。現在は国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得していますが、今後も引き続き適切な運用と改善に努め、より高度な情報セキュリティの継続的な維持を図ります。

（注1）ユビキタス（ubiquitous）：ラテン語を語源とする英語で「どこでも」「あらゆるところに」という意味。日本では、国の「e-Japan戦略」の後継戦略である「IT新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のないICTインフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
インターネットで届出・申請できる手続きの種類	2種類	9種類	17種類	50種類

インターネットを利用した行政手続きやサービス提供の状況により、電子自治体の構築を示す指標です。東京電子自治体共同運営サービスを活用しながら、個人情報保護への十分な配慮を行い電子申請・届出等の実施に取り組み、市民サービスの向上をめざします。このことを実現するために、押印や添付書類の必要性の検討などの業務プロセスの改革に取り組みます。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
市ホームページへのアクセス件数	215,761件	462,987件	673,754件	800,000件

市政情報の電子化と情報提供の状況を示す指標です。各課が所有する基礎的なデータや審議会の議事録など、市政情報の迅速な提供をめざします。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 地域情報化の計画的な推進	(1) コビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と推進	【主要】 ①コビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と事業の推進
2 ICTを活用した安全・安心な生活環境の実現	(1) 防犯対策の充実・強化	【主要】 ①親子安心システムの構築 (「第3部-第3 2 安全安心のまちづくり」参照) 【新拡】 ②安全安心メールの普及・拡充 (「第3部-第3 2 安全安心のまちづくり」参照)
	(2) 都市防災機能の高度化	【主要】 ①通信手段の多重化と情報ネットワークの確立
	(3) 高齢者等の在宅支援による地域ケアの推進	【主要】 ①高齢者等の見守りシステムの構築
	(4) 子ども・子育てに関する情報提供の充実	【主要】 ①地域ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の構築
3 ICTを活用した地域社会の活性化の促進	(1) 都市型産業の育成・支援 (2) 人財育成と就業の支援 (3) 移動における利便性の向上	【新拡】 ①情報化・国際化等の支援 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照) 【新拡】 ②情報関連産業の育成・誘致 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照) 【主要】 ①ICT人財の育成 【主要】 ①移動案内情報システムの構築
4 ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進	(1) 学校教育におけるICT利用環境の整備と活用 (2) コミュニティ・スクールにおける情報交流の充実 (3) 生涯学習における情報提供等の充実 (4) 図書館の利便性の向上	【主要】 ①学校教育におけるICT利用環境の整備と活用 【新拡】 ②ICTを活用した特色ある学習環境整備の検討 (「第6部-第3 魅力ある教育の推進」参照) 【主要】 ①学校SNSの構築 【主要】 ②学校、家庭、地域の連携ネットワークの活用 【主要】 ①三鷹ネットワーク大学との協働の推進 (「第7部-第1 1 生涯学習活動」参照) 【新拡】 ②市民の「ナレッジ(知)」の集積と利活用 【新拡】 ③インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設 【主要】 ①図書館の情報拠点化とICタグの活用 (「第7部-第1 2 図書館活動」参照)
5 情報提供の充実と行政手続の利便性の向上	(1) 市政情報の提供の充実・情報バリアフリー化 (2) 総合窓口体制の充実・強化 (3) 行政手続の電子化の促進	【新拡】 ①市政情報の提供における電子化の推進 【新拡】 ②市ホームページの情報バリアフリー化 【新拡】 ③広報紙、ホームページ等による情報提供の充実 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照) 【新拡】 ④情報格差の是正 ⑤ICTを活用した市民参加の促進 【主要】 ①協働コールセンターの検討・設置 【主要】 ②フンストップサービスの拡充 【主要】 ①電子申請・電子調達システムの拡充 【主要】 ②公的個人認証サービスの普及 【主要】 ③住民基本台帳ネットワークシステムの運用 【新拡】 ④住民基本台帳カードの活用の検討 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照) 【新拡】 ⑤市税等の納付機会の拡大 (「第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照) ⑥インターネットを活用した公共施設等の予約システムの運用 ⑦電子的な手続きのポータルサイト開設

6 コビキタス・コミュニティを支える基盤の整備	(1)ICT 基盤の整備の促進	新・拡 ①公共施設のコビキタス環境の整備と活用 新・拡 ②地上デジタル放送移行への対応 ③ CATV の普及促進
	(2)行政内部の電子化・情報化	主要 ①庁内 LAN の整備と活用 主要 ②広域の共同開発・共同運営 主要 ③総合行政ネットワークの活用 主要 ④庁内システムの再構築と最適化 主要 ⑤統合型地理情報システム(GIS)の導入
	(3)情報セキュリティの確保	主要 ①情報セキュリティマネジメントシステムの運用 主要 ②不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化 主要 ③ネットワーク認証システムの整備 ④インターネット利用のガイドラインの策定 ⑤システムの安全・障害対策の強化 ⑥情報システム監査の実施
7 推進体制の整備	(1)コビキタス・コミュニティ推進体制の整備	主要 ①コビキタス・コミュニティ推進体制の整備
	(2)民間活力の活用	①民間事業者・NPO 等との連携 ②(株)まちづくり三鷹との連携強化

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

1-(1)-① コビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と事業の推進

情報通信技術の発達と技術革新のスピードに対応するため、「地域情報化計画」を抜本的に見直し、平成19年5月に策定したコビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業の推進に向け、国等とも連携しながら取り組みを進めていきます。

(市・国・市民・事業者・関係団体・民間・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
コビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と推進	策定・推進	基本方針(案)の作成	策定・推進			

2-(2)-① 通信手段の多重化と情報ネットワークの確立

災害時に備え防災無線やインターネット、CATV、コミュニティFM、移動体通信などを活用した情報提供の多重化を図るとともに、地域防災無線の双方向性を活用した関係機関等との情報ネットワークを構築します。

また、地上デジタル放送についてもその特性を生かした活用方法を検討します。

(市・関係機関・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
通信手段の多重化と情報ネットワークの確立	地上デジタル放送の活用の調査・検討	調査	調査・研究			

2-(3)-① 高齢者等の見守りシステムの構築

2-(4)-① 地域ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の構築

4-(2)-① 学校 SNS の構築

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)(注2)を活用して、学校や子育て、介護、防犯など、身近な生活等に関する情報を収集・発信するためのツール整備の調査研究を実施します。また、コミュニティ・スクールや高齢者の見守りなどの仕組みづくりにおいても個人認証を利用した、高度なセキュリティを確保しての活用を検討します。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

(注2) SNS：新たな友人関係をを広げることを目的に、参加者が互いに友人を紹介し合い、友人の関係、個人の興味・嗜好等を登録していくコミュニティ型のウェブサイトのこと。

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
学校 SNS の構築	学校 SNS の構築	調査	準備作業	一部稼働		

3-(2)-① ICT 人財の育成

インターネット技術に欠かせないオープンソース(注3)などに関する高度な技術者の集積をめざし、技術者に対する教育支援を行います。(株)まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学をはじめとする民学産公の協働の取り組みにより、地域の人財育成に努めます。

(市・関係団体・市民・NPO等)

(注3) オープンソース：Linuxに代表されるようにソースコード(ソフトウェアの設計図)を公開して、様々な開発者の協力を得るための開発手法でつくられたソフトウェアのこと。

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
ICT 人財の育成	オープンソース技術者の育成支援	調査	実施			

3-(3)-① 移動案内情報システムの構築

IC タグや位置情報システムを活用して、施設の入退室管理や安全管理、観光案内などを行う「e-ご案内システム」の調査研究を行います。ICTの活用による案内情報の提供やサイン整備等の充実に努め、移動における利便性の向上を図ります。

(市・国・関係機関・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
移動案内情報システムの構築	移動案内情報システムの構築	調査	調査研究	準備作業	運用	

4-(1)-① 学校教育における ICT 利用環境の整備と活用

4-(2)-② 学校、家庭、地域の連携ネットワークの活用

教職員が授業や校務に ICT を活用できるよう、ICT 利用環境の整備を図るとともに、新しい技術に対応した教育コンテンツの利活用を図ります。また、コミュニティ・スクールにおける情報交流の充実に努めるため、ICT のもつ双方向性を生かして、学校と家庭、地域が日常的に意見交換・情報交流できるシステムの導入を進めます。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
学校教育における ICT 利用環境の整備と活用 学校と家庭、地域の連携ネットワークの活用	教育コンテンツの利活用	調査	拡充			

5-(2)-① 協働コールセンターの検討・設置

5-(2)-② ワンストップサービスの拡充

行政サービス等に関する問い合わせについて迅速かつ確に対応し、市民サービスの向上と業務改善を図るため、民学産公の協働型のコールセンターについて、導入に向けた調査研究を行い、段階的に設置します。また、窓口サービスのワンストップ化を推進し、電子総合窓口の構築をめざします。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
協働コールセンターの検討・設置	設置	調査研究	調査研究		設置	
ワンストップサービスの拡充	拡充	拡充	拡充			

■ 5-(3)-① 電子申請・電子調達システムの拡充

■ 5-(3)-② 公的個人認証サービスの普及

■ 5-(3)-③ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用

インターネットを利用した各種申請・届出や証明書の交付、公共事業の電子調達の拡充など、行政手続の電子化を推進します。また、公的個人認証サービスの普及を図るとともに、住民基本台帳カードを使った市民サービスの拡充について検討を進めます。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
行政手続の電子化の推進	拡充	拡充	拡充			

■ 6-(2)-① 庁内 LAN の整備と活用

■ 6-(2)-② 広域の共同開発・共同運営

■ 6-(2)-③ 総合行政ネットワークの活用

■ 6-(2)-④ 庁内システムの再構築と最適化

■ 6-(2)-⑤ 統合型地理情報システム(GIS)の導入

市の業務の効率化を図るため、東京電子自治体共同運営協議会などの複数自治体によるシステムの共同運営・共同利用や、庁内 LAN の充実、庁内で利用しているシステムの再構築とシステム全体の最適化(ソフトウェア、ハードウェアがもっとも効率よく動作するように調整すること)、統合型地理情報システム(GIS)の導入などを実施します。

(市・国・都・関係機関・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
行政内部の電子化・情報化	統合型地理情報システム(GIS)の導入	調査	準備作業・一部稼働	拡充		

■ 6-(3)-① 情報セキュリティマネジメントシステムの運用

■ 6-(3)-② 不正アクセス(情報利用・入手)・情報漏えい防止対策の強化

■ 6-(3)-③ ネットワーク認証システムの整備

市では情報セキュリティの高度なレベルでの維持を図るため、市が管理する情報資産を適切に管理する「情報セキュリティマネジメントシステム」を整備しています。平成15年度に国内の認証であるISMSと英国の認証であるBS-7799を取得した後、平成18年12月に国際規格であるISO/IEC27001に移行しました。今後もISO27001による点検・管理を徹底するとともに、日常業務の中に一層浸透するように職員研修を実施し、適切な運用と改善に努めます。また、不正アクセスや情報漏えいに対しても技術的、物理的な対策を進め、情報セキュリティを高めるとともに、さらなる内部的セキュリティ管理の向上をめざして庁内ネットワークにアクセスするための認証システムの整備についても検討していきます。

(市・民間等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
情報セキュリティの確保	安全な環境の整備	8課の認証取得、ISO27001への移行	拡充			

7-(1)-① ユビキタス・コミュニティ推進体制の整備

基本方針による、ユビキタス・コミュニティの実現に向けた庁内体制の整備として、市長を本部長とする「ユビキタス・コミュニティ推進本部」を設置するとともに、推進本部に対して専門的な助言等を行う「ユビキタス・コミュニティ推進有識者会議」を設置します。また、「民学産公」の協働による組織として「ユビキタス・コミュニティ推進協議会」を設置し、具体的な戦略策定や事業の積極的な推進を図ります。

(市・国・関係団体・市民・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
ユビキタス・コミュニティ推進体制の整備	推進体制の整備	調査	整備・運用			

V 新規・拡充事業の内容

4-(3)-② 市民の「ナレッジ(知)」の集積と利活用

地域に着目した「知」の集積と活用を目的としたポータルサイト開設、講座コンテンツをデータベース化し配信する仕組みや、WIKI技術(注4)を応用した地域の百科事典データベースの構築、三鷹に関する質問に市民が答えるシステムやeラーニング等のサイト整備の調査研究と一部開発を行います。

(市・国・都・関係機関・関係団体)

(注4) WIKI技術:新しいウェブ作成、運営、管理技術のこと。例えば、従来の技術では難しかった、参加者を含めた複数人によるウェブサイトの作成や運営、修正などを可能にした。この技術を応用して、ウェブ上で利用できる百科事典等が提供されており、「集合知」の事例として注目されている。

4-(3)-③ インターネットを利用した電子博物館・電子美術館の開設

インターネットを利用し、自宅にしながら博物館や美術館の展示品が見られる電子上の博物館・美術館を開設します。ここでは、市の美術館等の所蔵作品・展示品等が閲覧できるほか、市内・近隣等の関連施設の作品展示についても検討していきます。

(市・関係団体・民間)

5-(1)-① 市政情報の提供における電子化の推進

5-(1)-② 市ホームページの情報バリアフリー化

各課が所有する基礎的なデータ、審議会等の議事録や議会情報、報道発表資料など、ホームページ等を積極的に活用し、迅速な情報提供を行います。また、平成18年3月に策定した「ホームページのバリアフリー指針」に基づき、より一層誰もが使いやすいホームページをめざします。

(市・関係団体)

5-(1)-④ 情報格差の是正

市民の情報格差を是正し、情報バリアフリー化を推進するため、三鷹ネットワーク大学等において情報活用に関する講座を開設するとともに、企業やNPOとも連携し市民の情報受発信に対する支援を行います。特に、高齢者・障がい者・外国籍市民等を含め、誰もが行政サービスや様々な情報の入手を容易に行えるよう、利用しやすい情報機器の普及、情報提供の多重化等を推進し情報格差のない環境整備に努めます。

(市・民間・関係団体・市民・NPO等)

6-(1)-① 公共施設のユビキタス環境の整備と活用

公共施設等にインターネット接続可能な公衆パソコンを設置し、身近で利用できる環境を整備します。また、自己所有のノートパソコンを公共施設に持ち込んでインターネットを使用できるよう、公衆無線LAN接続装置(ホットスポット)をあわせて公共施設等に整備します。

(市・国・関係機関・関係団体)

6-(1)-② 地上デジタル放送移行への対応

2011年のアナログ放送の終了に備え、市施設による電波障害対策を検討します。

(市・国・都・市民)

第2 都市型農業の育成

I 基本的な考え方

都市の農業は新鮮で安全・安心な農作物を供給、提供するだけでなく、その緑地空間は防災機能を果たすとともに、環境保全や緑の供給、農のある風景として景観形成への寄与など、潤いのある都市の空間としても貴重な存在です。しかし、市内の農地は、高度経済成長とともに減少し続け、一時期歯止めがかかりましたが、平成3年の生産緑地法改正後、再び減少傾向が続いています。特に、基幹的農業従事者の内50%以上が60歳以上になっているなど高齢化が進み、後継者不足や相続上の事情から農地を売却しなければならない農家もあり、農地が宅地などに転用され、このような環境の変化が農家人口や農地面積の減少に拍車をかけています。このような課題を踏まえながら、市では農地を積極的に保全していくために生産緑地地区の指定を行い、また税制面でも都市の農業を支援し、農地の保全に取り組んできました。

三鷹の特産品としての評価を得ている「キウイフルーツワイン」や「東京新銀杏」等については、JA 東京むさしや関係団体等と連携し、販路の拡大に努めてきました。さらに、土作り対策事業として有機肥料による耕作を推進するとともに、害虫駆除による農薬の使用の減少を図るために、低

農薬農業に取り組みました。そして、農業に関心を持つ市民の参加・協力により、農業者と市民との交流を図りながら都市農業を応援する、援農ボランティアの養成にも取り組みました。平成16年度に設置された農業公園は、公募市民を含む農業公園運営懇談会において市民との協働により運営を進めてきました。

今後は、農業振興計画（改定）や都市農業研究会での研究報告に基づき、「農のあるまちづくり」を推進し、都市に残された貴重な農地を積極的に保全するため、農産物のブランド化事業や安全性の高い有機栽培による生産、新鮮さと安全性をアピールする地域密着型の流通・販売手法の導入など、消費者ニーズに対応した都市型農業の育成を農業関係団体等との協働のもとに推進していきます。農業公園については、緑化センターと連携しながら、市民との交流拠点としてガーデニングや野菜作り講習会等、市民と農業を結ぶ情報窓口としての場や、次代を担う子どもたちへの教育実践の場として充実を図ります。

さらに、緑と水の回遊ルート整備計画と整合した農のある風景の保全、ふれあいの里の活用等により、農のあるまちづくりを推進します。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経営耕地面積	219.81ha	194.11ha	182.37ha	維持
農業人口(注1)	1,676人	—	1,098人 (平成17年)	維持

農地の保全と農業従事者数を示す指標です。経営耕地面積は平成15年には194.11haあり、その維持をめざしましたが、平成18年度末現在は182.37haで11.74haの減少となっています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農業人口の減少が続いています。農のあるまちづくりを共に推進し、農地が極力保全されるよう努めます。

(注1) 農業人口は、平成17年農林業センサス(5年毎の調査)の結果による。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成17年)	目標値 (平成22年)
主要生産物(注2)の生産高	1,425 t	1,198 t	1,117 t	維持

(注2) 主要生産物(カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ、ばれいしょ、ホウレンソウ)の生産高により、農業振興状況を表わす指標です。JAや関係団体と協力し、都市周辺という地理的優位性を活かした都市農業の振興を図ります。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 都市型農業の計画的な育成	(1)「農業振興計画(改定)」の推進	①「農業振興計画(改定)」の推進
2 農地の保全と利用の推進	(1)生活環境と調和した農地の保全	新・拡 ①生産緑地の計画的な保全と整備の推進 新・拡 ②土地税制・生産緑地制度に関する国等への要請 ③三鷹市優良農地育成事業の充実 ④農地の保全・整備手法の検討 (「第3部-第2 緑と水の快適空間の創造」参照)
	(2)農地の多面的機能の活用	①防災機能の拡充 ②景観形成と環境の保全
3 魅力ある都市型農業の育成	(1)環境保全型農業の推進	主要 ①有機肥料や低農薬農業の支援 主要 ②エコ野菜地域循環事業の推進 (「第4部-第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照) 新・拡 ③堆肥の生産・流通・供給体制確立の支援 ④農地の土壌診断等の支援
	(2)農業経営の改善	新・拡 ①農産物ブランド化の支援 新・拡 ②認定農業者制度の普及促進 新・拡 ③農業経営合理化の支援
	(3)担い手の育成	新・拡 ①援農ボランティア等の支援 ②研修・交流活動の支援
	(4)流通・販売機能強化の支援	主要 ①緑化センターの充実の要請 新・拡 ②契約生産・販売の支援 ③直接販売事業の支援 ④情報提供の充実の支援
	(5)新たな都市農地・農業保全策の検討・推進	新・拡 ①新たな都市農地・農業保全策の検討・推進
4 地域との交流促進	(1)農業公園の運営	主要 ①農業公園の運営・利用促進
	(2)交流事業の推進	①農業祭の活用 ②講習会・交流会事業の支援
	(3)農業体験の推進	新・拡 ①市民農園・学校農園等の充実 新・拡 ②体験農園の支援 ③新たな都市農園の検討
	(4)農のある風景の保全	新・拡 ①緑と水の回遊ルートと整合した農地等の活用
5 推進体制の整備	(1)組織体制の強化	①関係団体・NPO等との連携の強化 ②農業者・市民・関係団体との懇談会の開催

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 3-(1)-① 有機肥料や低農薬農業の支援

環境への負荷の低減と安全な農産物の提供に対する消費者の期待に応えるため、有機肥料使用農家や低農薬農業への支援を行うとともに、関係団体等が行う有機栽培の技術指導や消費者へのPR活動などを支援することにより、有機肥料や低農薬農業の促進を図ります。また、有機栽培等により生産した農産物をブランド化し、高付加価値の商品として販売する事業等を関係団体とともに検討します。

(事業者・関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 実施	20	21	22
農業者への支援	実施	実施				

■ 4-(1)-① 農業公園の運営・利用促進

■ 3-(4)-① 緑化センターの充実の要請

市民が農業と緑について学び、触れ、親しみ相互に交流する場として開設された農業公園の運営については、市民公募を含めた農業公園運営懇談会において市民と協働で進めています。

農業公園の実習農園、ガーデニングエリア、自由広場等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを進めるとともに、体験農園を含め農業公園が農業体験の場や次代を担う子どもたちへの教育実践の場となるよう活用を促進します。

また、農業公園内の緑化センターについて、緑化推進の拠点として販売・交流機能等の充実が図られるよう引き続き要請します。

(市民・事業者・関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 利用促進	20	21	22
農業公園の運営・利用促進	利用促進	利用促進				

V 新規・拡充事業の内容

■ 2-(1)-① 生産緑地の計画的な保全と整備の推進

農地は、新鮮な農産物の供給とともに、緑や景観など良好な住環境の維持、災害時の緊急避難場所や延焼防止帯など多面的な機能を持つ準公共的な空間です。こうした都市農地の計画的な保全と整備を図るため、生産緑地の追加指定やJA 東京むさしの協働による都市農業の育成・支援を進めます。また、今後は、国や東京都が進めている東京外かく環状道路の建設に伴う用地買収等により、農地の大幅な減少が懸念されることから、代替農地の確保を求めるなど生産緑地の計画的な保全に向けた検討を進めます。

(事業者・関係団体・市)

■ 2-(1)-② 土地税制・生産緑地制度に関する国等への要請

三鷹の農地は、農業従事者の高齢化や後継者不足、相続の発生等により、減少が続いています。こうした現状を踏まえ、都市農地の保全と利用の促進を図るため、土地税制・生産緑地制度の改善を国や都に要請していきます。

(事業者・関係団体・市)

■ 3-(1)-③ 堆肥の生産・流通・供給体制確立の支援

堆肥の共同購入など堆肥利用者の組織化や堆肥提供者とのネットワーク化を支援し農業における堆肥使用の促進を図ります。

(事業者・関係団体・市民・市)

■ 3-(2)-① 農産物ブランド化の支援

キウイ・銀杏など特産品の生産や特産品等を使用した新たな加工商品の開発などを支援するとともに、関係団体等と連携し販売手法・販売ルートのも多様化と拡大を図ります。

(関係団体・事業者・市)

■ 3-(2)-② 認定農業者制度の普及促進

三鷹市の農業者に合う都市型農業を推進するため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度の導入についての取り組みを進めます。

(市・関係団体・事業者)

■ 3-(2)-③ 農業経営合理化の支援

JA 東京むさしとの協働により、施設整備の合理化・農業経営の安定化などを支援します。また、農家の小規模化・高齢化に対応するための検討を進めます。

(事業者・関係団体・市)

■ 3-(3)-① 援農ボランティア等の支援

市民を農業ボランティアとして養成し派遣する東京都の援農システム推進事業等の積極的な活用を支援します。また、援農ボランティアを登録し、新たな農業の担い手として活用する制度の創設を関係団体等とともに検討します。

(関係団体・事業者・市)

■ 3-(4)-② 契約生産・販売の支援

関係団体等と連携し、個人出荷を行っているグループの組織化を支援するとともに、電子商取引の導入など情報通信技術を活用した販売の導入を積極的に支援します。また、学校、保育園等の給食や公共施設のレストラン等における市内農産物の使用を促進するため、関係団体等と調査研究を行います。

(事業者・関係団体・市)

■ 3-(5)-① 新たな都市農地・農業保全策の検討・推進

市民の「共有財産」である市内の農地・農業を残すため、平成18・19年度の両年度に実施する「都市農業研究会」の検討結果に基づく取り組みを関係団体等と連携し検証しながら推進します。

(事業者・関係団体・市民・市)

■ 4-(3)-① 市民農園・学校農園等の充実

市民農園・学校農園・老人レジャー農園における農業従事者の園芸指導を拡充するなど、市民との交流機能の充実を図ります。また、障がい者等が農業体験を通じてリハビリテーションや自立支援に役立つ場として市民農園を活用することを関係団体等と検討します。さらに、食育の一環として子どもたちが地産地消の大切さなど農業への理解を深めるため、学校農園の活用を促進します。

(市民・事業者・関係団体・市)

■ 4-(3)-② 体験農園の支援

農業の技術を学び、農作業を通じ心の豊かさや農家との交流を深めたいという市民ニーズに対応した新たな体験農園の開設を農業関係者や関係団体とともに検討します。また、観光農園などこれまでの取り組みに加え、観光資源としてのさらなる農地の活用について検討していきます。

(事業者・関係団体・市)

■ 4-(4)-① 緑と水の回遊ルートと整合した農地等の活用

農のある風景を保全するため、緑と水の回遊ルート整備計画と整合した農地の保全・活用を進めます。特に、ふれあいの里周辺については、周辺の農地を連続した緑地空間として一体的に保全・活用し、地域との交流を促進します。

(市・市民・事業者・関係団体・NPO 等)

第3 都市型産業の育成

I 基本的な考え方

市内には、戦前、戦後に創業した中小の工場が集積しており、多摩地区のものづくり産業の重要な位置を占めていました。しかしながら、長期的な景気の低迷による経営不振や用途地域の規制等により工場の建替えができないことなどから、工場の廃業や市外移転が続き、製造業事業所の数は平成11年から16年までの5年間で約100社の減少となりました。市では、平成16年度に都市計画制度を活用して特別住工共生地区や特別都市型産業等育成地区の指定などを行いましたが、引き続き市内に存在する高度の技術力、研究開発力を持つ中小企業をはじめとしたものづくり産業と地域社会との共生に向けた対応策を講じる必要があります。また、市内企業の研究開発力の向上や技術の高度化、経営基盤の強化などを図るため、各種相談やコーディネート機能を含めた産業振興の拠点施設である三鷹産業プラザの活用促進、後継者など人財の育成、中小企業の情報化・国際化や共同受発注・ビジネスマッチングへの支援等を推進することが重要です。

市では、平成10年度のSOHOパイロットオフィスの整備以来、(株)まちづくり三鷹と連携して施設整備や支援事業などSOHO育成に取り組んでおり、現在では関連施設だけでSOHO事業者数は100社を超えています。このように一定の集積が

見られるSOHO事業者や情報関連・コンテンツ事業者等のさらなる集積・ネットワーク化を推進し、新たな都市型産業を育成していくことが必要です。また、三鷹産業プラザのコミュニティビジネスサロンを拠点として平成18年度から取り組んでいるコミュニティ・ビジネス支援事業など創業支援の拡充を図ることが重要です。

平成16年3月、市では「産業と生活が共生する都市」をめざすべき都市像とし、基本目標に「価値創造都市型産業の振興」を掲げた「産業振興計画2010」を策定しました。また、平成17年には民学産公の連携により「知的創造の場」を形成すること等を目的とした三鷹ネットワーク大学が、平成19年には観光と産業の総合的な振興を図るみたか都市観光協会が設立されました。このような組織の設立も踏まえ、今後は、企業誘致に関する条例制定の検討や地域再生計画（「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」）等に取り組むとともに、都市計画部門との連携の強化や三鷹商工会・三鷹市商店会連合会・(株)まちづくり三鷹・三鷹ネットワーク大学・みたか都市観光協会など関係団体等との協働の推進により「産業振興計画2010」の着実な推進を図ります。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成11年)	前期実績値 (平成13年)	中期実績値 (平成16年)	目標値 (平成22年)
製造業事業所数	452	409	352	維持

工業の集積を示す指標です。平成11年には、452の事業所がありましたが、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、用途制限等のために工場の移転・建替えができないこと等により、減少傾向が続いています。引き続き、住・工共生のまちづくりを推進し、調和ある生産環境の創造を共にめざし、製造業事業所数が減少しないよう努めます。（『事業所・企業統計調査』平成16年）

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
SOHO集積施設に入居している事業所数（注）	60	68	105	増加

SOHO事業者の集積を示す指標です。民間の事務所やマンション等への入居の誘導を図り、SOHOが集積し続けるまちをめざします。

（注）まちづくり三鷹等が運営するSOHO集積施設への入居事業所数

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成17年)	目標値 (平成22年)
従業者一人あたりの製造品出荷額	29,324千円	21,358千円	26,449千円	維持

市内企業の、生産性や効率性を表わす指標です。市場ニーズをとらえた新製品の開発研究や新たな販路拡大等の総合的な支援を行っています。(「工業統計調査」平成17年を基に生活経済課で作成)

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 都市型産業の計画的な育成	(1)「産業振興計画2010」の推進	主要	①「産業振興計画2010」の推進
	(2)「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進	主要	①「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進
	(3)企業誘致に関する条例制定の検討	新拡	①企業誘致に関する条例制定の検討
	(4)地域再生計画の推進	主要	①地域再生計画(「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」)の推進 (「第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくり」参照)
2 調和ある生産環境の整備	(1)住・工調和形成ゾーンの活用	新拡	①特別用途地区等都市計画制度の活用 ②住・工調和形成ゾーンの活用 ③工場・事業所の移転跡地の適正な利用誘導
	(2)移転・集約化の推進	新拡	①工場の移転・集約化の推進 ②工場移転融資制度の拡充の検討
	(3)工場環境整備の推進		①建替えや公害防止施設設置への支援の拡充 ②工場敷地内及び接道部の緑化の促進
3 都市型産業への転換	(1)研究開発型・環境配慮型企業の育成・支援	主要	①三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進 ②TLO(技術移転機関)の活用の促進 ③ビジネスプランコンテスト等の支援 ④特許等知的財産権の取得の支援
	(2)経営基盤の強化	新拡	①情報化・国際化等の支援 ②経営診断や経営相談の充実 ③公共事業に対する参入の促進 ④販路開拓の支援 ⑤事業資金融資あっせん制度の拡充の検討
	(3)新規創業・新分野参入への支援		①新分野への参入支援 ②福祉・環境関連産業の育成・誘致 ③創業支援制度の拡充
4 情報関連産業の育成・誘致	(1)SOHO集積の推進	主要	①民間施設等への集積の促進
	(2)情報関連・コンテンツ事業者等の誘致・育成	新拡	②SOHO事業者のネットワークの支援 新拡 ①情報関連・コンテンツ事業者等の集積の推進 新拡 ②アニメーション関連情報の発信
	(3)コミュニティ・ビジネス、NPO活動の支援	主要	①コミュニティ・ビジネスの支援
		新拡	②NPO活動の支援
5 人材の育成	(1)人材の育成	主要	①三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人材育成の推進
		新拡	②後継者育成事業の拡充
			③インターン・トライアル制度の導入の検討

6 地域・企業間の交流の促進	(1)企業ネットワークの拡充	新・拡 ①共同受発注やビジネスマッチングの支援 ②イベント事業や業種・異業種交流等の拡充 ③市内企業との情報共有の推進
	(2)地域との交流の促進	①ものづくり産業のPRの促進 ②企業の情報発信・施設の地域開放の促進 ③体験学習等への協力

7 推進体制の充実	(1)推進体制の充実	主要 ①(株)まちづくり三鷹との協働の推進 主要 ②三鷹ネットワーク大学を中心とした民学産公の連携の促進 ③三鷹商工会との連携の強化 ④関係団体・NPO等との連携の強化 ⑤「SOHO CITY みたか推進協議会」との連携
	(2)広域的な体制による推進	①多摩東部広域産業政策連絡会議の活用 ②(社)首都圏産業活性化協会との連携

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 1-(1)-① 「産業振興計画2010」の推進

環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツ関連産業など情報関連産業の育成・誘致、SOHO集積や建設業等市内産業の活性化を図り、価値創造都市型産業の振興に向けて関係団体との連携・協働により「産業振興計画2010」を推進します。

(市・関係団体・市民・学識者・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後期			
			19	20	21	22
「産業振興計画2010」の推進	推進	推進	19 推進	→		

■ 1-(2)-① 「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進

平成18年度に実施した「SOHO事業効果調査」等の結果を踏まえ、三鷹ネットワーク大学が取り組むまちづくり総合研究所事業の一環として「SOHO CITY みたか構想」を見直し、新構想の推進を図ります。

(市・関係団体・市民・民間・学識者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後期			
			19	20	21	22
「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進	見直し・推進	調査	19 見直し・推進	→		

■ 3-(1)-① 三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進

精密機械検査測定室や情報通信機器のレンタルブース、産業技術アドバイザー等の専門相談など三鷹産業プラザが有する支援機能を充実するとともに活用を促進します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進	充実・促進	充実・促進	19 充実・促進	→		

■ 4-(1)-① 民間施設等への集積の促進

SOHO事業者のさらなる集積を図るため、(株)まちづくり三鷹など関係団体と連携・協力して民間施設への集積を図ります。また、民間業務との安定的な供給策について検討します。

(関係団体・民間・市民・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 促進	20	21	22
民間施設への集積の促進	促進	集積の促進	←————→			

4-(3)-① コミュニティ・ビジネスの支援

コミュニティ・ビジネスを支援するため、三鷹産業プラザ内の「コミュニティビジネスサロン」を中心に起業や経営等に関する相談、来所者の自由な情報提供・交換、レンタルデスクや展示ブース、セミナーの開催等を実施します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
コミュニティ・ビジネスの支援	推進	推進	←————→			

5-(1)-① 三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人財育成の推進

三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等との連携を強化し、技能向上などを含めた効果的な人財育成を図ります。特に、地域再生計画「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」を推進し、宇宙映像などの科学技術を産業に活かせる人財を育成するとともに活躍の場を提供します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人財育成の推進	推進	推進	←————→			

7-(1)-① (株)まちづくり三鷹との協働の推進

平成13年に制定した「三鷹市と株式会社まちづくり三鷹との協働に関する条例」に基づき、(株)まちづくり三鷹に対し適切な協力・支援を行うとともに、相互に協力し連携を図りながら都市型産業の育成等をめざした総合的なまちづくりを推進します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
(株)まちづくり三鷹との協働の推進	推進	推進	←————→			

7-(1)-② 三鷹ネットワーク大学を中心とした民学産公の連携の促進

三鷹ネットワーク大学や、関係大学・研究機関等と共同研究・開発や人財育成、情報発信など様々な分野で民学産公による連携を推進します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 促進	20	21	22
三鷹ネットワーク大学を中心とした民学産公の連携の促進	促進	促進	←————→			

V 新規・拡充事業の内容

■ 1-(3)-① 企業誘致に関する条例制定の検討

市内に企業を誘致するため、土地所有者や進出企業へのインセンティブのあり方、公共施設の再配置による空スペースの活用策等を調査・研究し、企業誘致に関する条例の制定を検討します。

(関係団体・市)

■ 2-(1)-① 特別用途地区等都市計画制度の活用

特別用途地区や地区計画制度などの都市計画制度を活用し、環境配慮型製造業・研究開発型製造業への転換を含めた事業継続を支援します。

(民間・市)

■ 2-(2)-① 工場の移転・集約化の推進

工場・事業所の道路拡幅時等による移転先の確保や、周辺環境、経営状況等の理由による事業用地の確保などに対応するため、工場集約化に向けた支援策を検討・実施します。

(関係団体・市)

■ 3-(2)-① 情報化・国際化等の支援

企業の経営基盤を強化するため、情報環境の整備や ISO 等国際規格の取得、国内や国外の展示会等に参加する事業者を支援します。

(市)

■ 4-(1)-② SOHO 事業者のネットワークの支援

(株)まちづくり三鷹など関係団体と連携して SOHO 事業者のネットワークを支援します。

(関係団体・市)

■ 4-(2)-① 情報関連・コンテンツ事業者等の集積の推進

価値創造都市型産業の新分野として発展・成長が期待される情報関連・アニメーション、CG 等のコンテンツ分野の事業者の集積を推進するとともに、ネットワーク化を検討します。

(市・関係団体・民間・市民)

■ 4-(2)-② アニメーション関連情報の発信

アニメーション作品コンテストの開催や東京国際アニメフェアの活用、観光振興事業との連携等により市内のアニメーション関連情報の発信を推進します。

(市・関係団体・市民・NPO 等)

■ 4-(3)-② NPO 活動の支援

NPO を対象とした事業資金の融資あっせんを利用した団体への利子補給などにより、NPO 活動を支援します。

(市・関係団体・市民)

■ 5-(1)-② 後継者育成事業の拡充

後継者問題に対応するため、セミナー等の充実を図るとともに新たな後継者育成策の検討を進めます。

(市民・関係団体・市)

■ 6-(1)-① 共同受発注やビジネスマッチングの支援

市内事業者の共同受発注の仕組みづくりを支援するとともに、関係団体とともにビジネスマッチングの推進を図ります。

(関係団体・市)

第4 商業環境の整備

魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

I 基本的な考え方

市内の商業環境は、商店数の継続的な減少傾向や三鷹駅周辺と東八道路沿いへの集積の二極化の進行、近隣市における大型店舗の進出などによる市外への購買力の流出など厳しい状況にあります。このような状況へ対応し商店街や地域の活性化を図るため、市では、平成16年に都市計画制度を活用した特別商業活性化地区の指定、平成17年に三鷹駅前協同ビルにおける保留床の取得と商業活性化スペース等としての活用、平成18年に三鷹産業プラザへのコミュニティビジネスサロンの設置等に取り組んできました。また、三鷹台や連雀通りにおける商店会の取り組み等を踏まえ「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」を平成19年3月に制定し、商店会が行う施設整備やイベント・販売促進のための各種事業への補助制度の充実、店舗の協同化・集約化等を支援するとともに、三鷹商工会や三鷹市商店会連合会とともに未加入店舗対策や空き店舗対策に取り組んでいます。

三鷹駅前地区については、平成18年の中心市街地活性化法の改正により、平成10年に策定した「中心市街地活性化計画」は法的な効力を失っており、三鷹駅前再開発事業の進展等を踏まえながら

必要に応じて新しい中心市街地活性化基本計画を策定する必要があります。また、後継者を含む人材育成や電子商店街みたかモールの改善等による商店街情報化の推進、様々な地域資源を活用した三鷹らしい観光振興の展開などが課題となっています。

平成16年3月、市では「産業と生活が共生する都市」をめざすべき都市像とし、基本目標に「価値創造都市型産業の振興」を掲げた「産業振興計画2010」を策定しました。また、平成17年には民学産公の連携により「知的創造の場」を形成すること等を目的とする三鷹ネットワーク大学が、平成19年には観光と産業の総合的な振興を担うみたか都市観光協会が設立されました。このような組織の設立を踏まえ今後は、「商店街振興プラン」や「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策に取り組むとともに、三鷹商工会・三鷹市商店会連合会・(株)まちづくり三鷹・三鷹ネットワーク大学・みたか都市観光協会など関係団体等との連携を強化し、経営基盤の強化や人材育成など「産業振興計画2010」の着実な推進を図ります。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成11年)	前期実績値 (平成13年)	中期実績値 (平成16年)	目標値 (平成22年)
商店数	1,424	1,317	1,176	維持

商業の集積を示す指標です。商店数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足等のために減少傾向が続いており、平成11年に1,424あった事業所も、平成16年は1,176に減少しています。地域特性に応じた計画的な商業集積や魅力ある商店街の形成を共に進め、商店数の減少傾向を止める必要があります。〔事業所・企業統計調査〕平成16年

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
「みたかモール」参加店舗数	—	121店舗	84店舗	増加

市内商店の情報化の推進状況や地域密着型のインターネットショッピングモール「みたかモール」の広がりを表わす指標です。市内中小事業者のIT化の推進や、インターネットを活用した販路拡大、新規顧客開拓などを支援し、商業の活性化を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成11年)	前期実績値 (平成14年)	中期実績値 (平成16年)	目標値 (平成22年)
従業員一人あたりの小売販売額	16,032千円	16,603千円	17,429千円	増加

商業活性化の状況を表す一つの指標として、従業員一人あたりの小売販売額を示しました。今後も、各個店の自助努力に基づく創意工夫を支援するとともに、商店会や商店会連合会への支援等を拡充し、商業の活性化を推進します。〔商業統計調査〕平成16年

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 商業環境整備の計画的な推進	(1)「産業振興計画2010」の推進	主要 ①「産業振興計画2010」の推進
	(2)「商店街振興プラン」の推進	主要 ①「商店街振興プラン」の推進
	(3)「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進	主要 ①「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進
2 商業の活性化の推進と支援	(1)商店街活性化への支援	主要 ①商店会連合会・商店会の活動・組織強化への支援 新・拡 ②空き店舗活用への推進 新・拡 ③消費者との関係強化への支援 新・拡 ④にぎわい創造事業への支援 ⑤大型店等と商店街の共存・共栄策の推進 ⑥イベント・販売促進事業等への支援
	(2)商店街を中心としたまちづくりへの支援	主要 ①商店街を中心としたまちづくりへの支援 ②まちづくり推進地区の指定等による支援
	(3)商業高度化・情報化の推進	新・拡 ①電子商店街「みたかモール」運営の支援 ②地域密着型宅配事業の支援の検討 ③地域ブランド創出の支援 ④地域通貨の導入の支援策の検討
	(4)SOHO集積による活性化の推進	①SOHO集積による活性化の推進
3 魅力ある商業空間の創出と協働の推進	(1)商業空間等の基盤整備	新・拡 ①地域商店街のバリアフリー化の推進 ②地区計画・特別用途地区等都市計画制度の活用 ③駐輪場・駐車場、荷捌きスペースや共同集荷場等整備の支援 ④商店街街路灯整備事業の推進 ⑤「裏通り」の魅力向上事業の支援 ⑥商店の協同・集約化の検討
	(2)観光振興の推進	主要 ①みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興 新・拡 ②市立アニメーション美術館や味の素スタジアムとの連携の強化 新・拡 ③姉妹友好市町村等との交流の推進
	(3)コミュニティ・ビジネス、NPO活動の支援	主要 ①コミュニティ・ビジネス、NPO活動の支援 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
4 経営基盤の強化と人材の育成	(1)経営基盤の強化	主要 ①三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進 ②経営アドバイザー制度の活用促進 ③事業資金融資あっせん制度の拡充の検討
	(2)人材の育成	主要 ①三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人材育成の推進 新・拡 ②後継者育成事業の拡充 ③事業意欲の高い事業者の組織化を支援する制度の検討 ④体験学習等への協力

5 地区特性に応じた計画的な商業集積の形成	(1)三鷹駅前中心市街地の活性化の促進	主要 ①「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進 (「第2部-第6 再開発の推進」参照) 主要 ②中央通りモール化整備事業の推進 (「第2部-第6 再開発の推進」参照) 主要 ③三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (「第2部-第6 再開発の推進」参照) 新拡 ④「中心市街地活性化基本計画」の策定の検討
	(2)駅前商業地区の活性化の促進	主要 ①三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定 (「第2部-第6 再開発の推進」参照) ②井の頭公園駅前周辺地区整備構想の検討
	(3)環境と調和した東八道路沿道商業の形成	①まちづくり推進地区の指定による活性化の支援 ②大型店舗の周辺環境対策の指導強化 ③東八道路周辺地区整備構想の検討
	(4)地域商店街の整備促進	①連雀通り商店街周辺地区のまちづくりの支援
6 推進体制の整備	(1)推進体制の強化	新拡 ①三鷹商工会・三鷹市商店会連合会等関係団体との連携の強化・協働の推進 ②株まちづくり三鷹との協働の推進

主要：主要事業
新拡：新規・拡充事業

IV 主要事業の内容とスケジュール

1-(1)-① 「産業振興計画 2010」の推進

1-(2)-① 「商店街振興プラン」の推進

都市的な生活の要望にきめ細かく応えることで消費者需要等を的確に商品化・サービス化する商業・生活関連サービス業や、情報通信技術を駆使した新たな形態の小売・卸売業など価値創造都市型産業の振興に向けて、関係団体との連携・協働で「商店街振興プラン」及び「産業振興計画2010」を推進します。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
「産業振興計画2010」・「商店街振興プラン」の推進	推進	推進	➡			

1-(3)-① 「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進

2-(1)-① 商店会連合会・商店会の活動・組織強化への支援

2-(2)-① 商店街を中心としたまちづくりへの支援

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」(平成19年3月制定)に基づき、市内共通商品券(仮称)の活用等により商店街の活性化を図るとともに、商店会未加入問題への対応、空き店舗の活用、消費者の利便性向上のための施設の設置など商店会連合会・商店会の組織強化を支援します。また、地域との連携を強化し、にぎわいと交流の場の創出を図るため、商店街を中心とした安全安心や環境負荷の低減、地域福祉の推進等のまちづくりを推進します。

(関係団体・民間・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進	推進	条例制定	➡			

3-(2)-① みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興

平成19年4月に設立された「みたか都市観光協会」と連携し、市立アニメーション美術館や国立天文台等の市内の様々な地域資源を活用・情報発信し、「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向

けて新しい都市型の観光振興を推進します。

(市民・関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興	推進	推進	←————→			

4-(1)-① 三鷹産業プラザの支援機能の充実と活用の促進

情報・交流コーナーや駐車場等の施設の活用、電子モールの運営の見直しやタウン誌の発行、イベントの実施等の三鷹産業プラザ(株)まちづくり三鷹の商業支援機能を充実し、その活用を促進します。

(市・市民・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 充実	20	21	22
三鷹産業プラザの商業支援機能の充実	充実	充実	←————→			

4-(2)-① 三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人財育成の推進

三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等との連携を強化し、技術向上などを含めた効果的な人財育成を図ります。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学等と連携した人財育成の推進	推進	推進	←————→			

V 新規・拡充事業の内容

2-(1)-② 空き店舗活用への推進

平成17年度に三鷹商工会が実施した空き店舗調査等を踏まえ、関係団体と連携して空き店舗を活用したコミュニティサロンの設置やテナントミックス事業、子育て支援事業や障がい者就労支援事業等を推進します。

(関係団体・市)

2-(1)-③ 消費者との関係強化への支援

消費者との懇談会や消費者アンケートなど魅力ある商店街づくりに向けた取り組みを支援します。

(関係団体・市)

2-(1)-④ にぎわい創造事業への支援

まちの文化とにぎわいを創出するため、三鷹の地域資源を活用した都市観光を振興するとともに、コミュニティ・ビジネスへの展開による地域経済の活性化や雇用の創出につなげていきます。

(関係団体・市)

2-(3)-① 電子商店街「みたかモール」運営の支援

バーチャルモール(電子商店街)として(株)まちづくり三鷹が運営している「みたかモール」の運営を支援し、市内商店等の活用を促進します。

(関係団体・民間・市)

3-(1)-① 地域商店街のバリアフリー化の推進

誰もが安心して買物を楽しめるよう、歩道、店舗内、アクセスとしてのバス交通を含めた総合的な商店街のバリアフリー化を推進します。

(関係団体・民間・市)

3-(2)-② 市立アニメーション美術館や味の素スタジアムとの連携の強化

市立アニメーション美術館や味の素スタジアムなど、市内・近隣の大規模集客施設と連携した商業の活性化を図るため、イベントの実施や関連商品の販売、新規サービスの展開などをみたか都市観光協会と連携して支援するとともに、シャトルバスやコミュニティバスの運行により商店街とのネットワークを強化します。

(関係団体・民間・市)

3-(2)-③ 姉妹友好市町村等との交流の推進

イベントの開催や物産等の販売、体験型ツーリズムなどの事業を実施し、姉妹友好市町村等との交流を推進します。

(市民・関係団体・民間・市)

4-(2)-② 後継者育成事業の拡充

後継者問題に対応するため、セミナー等の充実を図るとともに新たな後継者づくりの検討を進めます。

(市民・関係団体・市)

5-(1)-④ 「中心市街地活性化基本計画」の策定の検討

平成18年の新中心市街地活性化法の施行により、「中心市街地活性化基本計画」は法的効力を失いました。そこで、三鷹駅前地区における再開発事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じて新たな「中心市街地活性化基本計画」の策定を検討します。

(市)

6-(1)-① 三鷹商工会・三鷹市商店会連合会等関係団体との連携の強化・協働の推進

商店街活性化等条例に基づき、三鷹商工会・三鷹市商店会連合会等の関係団体と連携・協力して商業振興を図ります。

(関係団体・市)

第5 消費生活の向上

I 基本的な考え方

平成16年、消費者の権利、国や地方自治体の責務等を規定した「消費者基本法」が施行され、翌17年には同法第9条に基づき「消費者基本計画」が策定され今後の消費者行政の枠組みと具体化の道筋が明確になりました。また、平成18年には、消費者契約法の改正による消費者団体訴訟制度の創設（施行は平成19年）や東京都消費生活条例の改正により禁止命令や罰則が導入されました。

市における消費者相談の状況は、平成14年度から相談件数が急増し平成16年度（2,492件）をピークとして平成17年度（1,579件）・平成18年度（1,322件）は減少傾向にあります。この増減の主な内容は不当請求・架空請求に関する相談ですが、相談内容をみると、その手法は巧妙化・悪質化するとともに、被害は様々な分野に及んでいます。このような状況に対応するため、市では、様々な機会に消費者相談員を派遣して実施する地域セミナーや市民・警察等と連携した街頭キャンペーンなどの啓発活動や、小・中・高校生と年代に応じた消費者教育副読本を配布して学校における消費者教育に取り組んでいます。また、食品メーカーによる偽装など市民が不安を感じている食品の安全性確保に向けた取り組みを強化するとともに、消費者団体や東京都消費者活動センター・国民生活センターなど関係団体・関係機関と連携し相談体制の充実や、啓発活動に積極的に取り組み、高齢者をはじめとした消費者被害防止体制づくり等を推進します。

平成16年に高齢者雇用安定法が改正され、高齢者の雇用の確保の促進や定年の引き上げ等について同年12月又は平成18年4月から施行することとなりました。また、同じく平成16年には、厚生労働省や内閣府（研究会）により「ニート」（雇用から離れ、教育も職業訓練も受けていない若者）が多数存在することが公表され、少子高齢化や人口減少などに加えて新たな労働力の低下要因として着目されました。

市では、平成15年度からは市民協働センターに設置した「わくわくサポート三鷹」による高齢者就業支援事業、平成17年度からは幅広い内容の就職・再就職セミナー等に取り組んでいます。また、平成16年度からは就職面接会を拡充するとともに、平成17年度からは、労働相談に加えて関係機関の協力を得ながら就職やキャリア形成、内職や健康に関する相談なども対象としたワンストップサービス型の「しごとの相談窓口」を開設しました。今後は、SOHO支援事業やコミュニティ・ビジネス支援事業など創業支援を含めた雇用確保や労働環境の改善に取り組むとともにハローワーク三鷹や東京都しごとセンター、多摩東部地域産業保健センターなど関係機関と連携したきめ細かな就業支援や就労の場における男女平等の実現など、勤労者の生活の安定に向けた取り組みを推進します。

II まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
消費者活動センターの利用者数	34,218人	35,394人	32,638人	40,000人

消費生活に関する市民の活動状況を示す指標です。消費者活動センターの利用者数は、平成18年度はセンターの冷暖房改修工事のため会議室等が約1か月貸出しできなかったため32,638人となりました。今後は、講座・セミナーの開催など消費者教育の充実や市民活動を積極的に支援し、利用者数の増加をめざします。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者（内定者）数	—	569人 (34人)	1,828人 (117人)	増加

新たな雇用創出に向けた施策の成果等を示す指標です。関係機関等と連携し、求職者等への就業機会の創出を図ります。（利用者数は、高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」への就職相談者及び多様な働き方に関する相談者、就職面接会への来場者の合計人数。内定者数は、このうちの就職者数）。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 相談体制・情報提供の充実	(1)消費者相談・情報提供の充実	主要 ①消費者相談・情報提供の充実
	(2)しごとの相談・情報提供の充実	主要 ①しごとの相談・情報提供の充実
2 消費者支援事業の充実	(1)消費者活動の支援	主要 ①生活情報センター（仮称）の設置の検討 ②市民活動の支援
	(2)食品の安全性の確保	新拡 ①食品の安全性の確保
	(3)生活用品のリサイクルの促進	①みたかフリーマーケットの支援 ②リサイクル市民工房の充実 （「第4部-第2 資源循環型ごみ処理の推進」参照）
3 消費者被害防止の推進	(1)被害防止体制の整備の検討	新拡 ①関係機関等との連携・協働の推進 新拡 ②高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討
	(2)啓発事業の充実	主要 ①消費者セミナー等啓発事業の拡充 新拡 ②消費者教育の充実
4 就労支援の充実	(1)若年者の就労支援の推進	主要 ①若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
	(2)中高年者の就労支援の推進	主要 ①高齢者就業支援事業の推進 主要 ②中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
	(3)多様な働き方への支援	①パートタイムセミナー等の開催 ②内職（家庭内労働）相談の充実
	(4)障がい者の就労支援の推進	①障がい者の就労支援の推進 （「第5部-第3 障がい者福祉の充実」参照）
	(5)ひとり親家庭等の就労支援の推進	①ひとり親家庭等の就労支援の推進 （「第6部-第2 子育て支援の充実」参照）
	(6)生活保護者の就労支援の推進	①生活保護者の就労支援の推進 （「第5部-第4 生活支援の充実」参照）
	(7)新たな雇用の創出	主要 ①SOHO集積の推進 （「第2部-第3 都市型産業の育成」参照） ②雇用・就業状況等調査の実施 ③コミュニティ・ビジネスの支援 （「第2部-第3 都市型産業の育成」参照）
5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援	(1)啓発事業の充実	新拡 ①勤労市民講座（各種セミナー）等の充実
	(2)勤労者の生活の安定と福利厚生者の充実	①生活資金の融資あっせん
		②中小企業退職金共済掛金制度の活用
		③多摩東部地域産業保健センター事業との連携・推進
		④財団法人勤労者福祉サービスセンター事業の推進
(3)就労の場における男女平等の実現	①就労の場における男女平等の実現 （「第1部-第3 男女平等社会の実現」参照）	
(4)企業の子育て支援推進への働きかけ	①企業の子育て支援推進への働きかけ	
(5)余暇活動の充実	①企業所有施設の地域開放の促進	
	②「ゆとり創造プラン」の推進	

6 推進体制の整備	(1)国・東京都等との連携・協働の推進	新・拡 ①国・東京都等との連携・協働の推進
	(2)関係団体等との連携・協働の推進	新・拡 ①関係団体等との連携・協働の推進

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

IV 主要事業の内容とスケジュール

1-(1)-① 消費者相談・情報提供の充実

複雑化している消費者問題に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに相談体制の充実に努めます。また、消費者相談事例集など市独自で作成した情報紙誌や関係機関のパンフレットを窓口・イベント等で配布するとともに、ホームページや広報などを活用し、積極的に情報を提供します。

(市・関係機関)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
消費者相談・情報提供の充実	充実	充実	充実			

1-(2)-① しごとの相談・情報提供の充実

三鷹産業プラザで毎月開催している就労・労働環境・健康管理・内職（家庭内労働）など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、関係機関の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、広く周知します。

(市・市民・関係機関・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
しごとの相談・情報提供の充実	充実	充実	充実			

2-(1)-① 生活情報センター(仮称)の設置の検討

消費生活に関する市民団体等の活動を支援するとともに、消費者の抱える様々な問題や環境負荷低減への取り組みなど、消費生活に関する相談・啓発・情報提供を行う拠点施設として、生活情報センター(仮称)の設置を検討します。

(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
生活情報センター(仮称)の設置の検討	検討	検討	検討			

3-(2)-① 消費者セミナー等啓発事業の拡充

消費者被害を防止するため、地域の集会、事業所、施設、学校等に消費者相談員を派遣してセミナーを開催するとともに、弁護士会等関係機関と連携して啓発事業を実施します。

(市民・関係団体・民間・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
消費者セミナー等啓発事業の拡充	拡充	実施	拡充			

4-(1)-① 若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹と連携して若年層を対象とした就職面接会を開催するとともに、東京都しごとセン

ターやNPOと連携しながらフリーター等を含む若年層の就労を支援する様々なセミナーを開催します。
(市・関係団体)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催	充実	充実	充実			

■ 4-(2)-① 高齢者就業支援事業の推進

平成15年度から取り組んでいる高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)の事業内容を充実し、就労者数・求人事業所数・来所者数等の増加を図ります。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
高齢者就業支援事業の推進	推進	推進	推進			

■ 4-(2)-② 中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹等と連携して概ね40歳以上の中高層を対象とした就職説明会を開催するとともに、再就職活動・セカンドライフ設計などに関するセミナーを実施します。

(関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催	充実	充実	充実			

V 新規・拡充事業の内容

■ 2-(2)-① 食品の安全性の確保

身近な食品の偽装や食品添加物の問題など、市民が不安を感じている食品の安全性の確保に向けて、対策の充実や表示の適正化などを国や東京都に要請するとともに、食品の安全性についての情報提供等の充実をめめます。また、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」や「保育のガイドライン」等に基づき、学校や保育園の給食の安全性を確保します。

(関係団体・市)

■ 3-(1)-① 関係機関等との連携・協働の推進

■ 3-(1)-② 高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討

消費者被害防止を図るため、庁内関係部課や関係機関との連携を強化するとともに、会議等へ消費者相談員を派遣します。また、関係機関等とともに高齢者の消費者被害を防止する体制の整備に向けた検討を行います。

(関係団体・市)

■ 3-(2)-② 消費者教育の充実

消費者被害の低年齢化に対応するため、小・中学生及び高校生を対象とした副読本の発行等により消費者教育の充実を図ります。

(市)

■ 5-(1)-① 勤労市民講座(各種セミナー)等の充実

東京都労働相談情報センターと実施している「労働セミナー」、三鷹商工会等と実施している「使用

者セミナー」、勤労者福祉サービスセンターと実施している「ゆとりセミナー」など、関係団体とともに様々なテーマのセミナーを開催します。

(関係団体・市)

■ 6-(1)-① 国・東京都等との連携・協働の推進

消費者相談や消費者啓発、雇用創出や就業支援を拡充するため、国・東京都及び関連団体の施策を活用するとともに、連携・協働を推進します。

(市・関係機関・関係団体)

■ 6-(2)-① 関係団体等との連携・協働の推進

各施策の実施にあたって、消費者団体や消費者活動支援団体、多摩東部地域産業保健センターや市民団体との連携・協働を推進します。

(市・関係団体)



第6 再開発の推進

魅力と個性にあふれた
情報・活力のまちをつくる

I 基本的な考え方

三鷹駅前地区の再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と防災空間の確保、交通機能の充実や商業の中心としての活性化をめざしていくものです。事業の推進にあたっては、開発等における民間と行政の役割分担を明確にするとともに、SOHOをはじめ、情報関連産業、アニメーション・コンテンツ関連産業等の都市型産業の集積・支援や情報都市づくり、商業振興につながるような都市基盤整備や協同ビルへの支援の推進、文化の拠点となる施設づくり等により、活動環境の創出を図ります。

市の表玄関としてふさわしい良好な広場環境を創出するため、平成8年度から取り組んできた三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業が平成18年3月に完了しました。さらに、平成17年5月に竣工した三鷹駅前協同ビル（第12地区）には、三鷹ネットワーク大学、三鷹駅前市政窓口を設置し、駅前広場と一体的な整備を行いました。これらの整備により、交通機能の充実や歩行者の安全性の確保、バリアフリーへの対応を図り、平成5年度の第1期事業とあわせて、約8,000㎡の駅前広場が完成しました。これまで支援を行ってきた協同ビルや三鷹産業プラザ、「風の散歩道」、区域内幹線道路第1期などの都市基盤とあわせて、三鷹駅前地区の活性化の拠点となっています。

今後は、平成17年10月に改定した「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づく具体的な重点事業として、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業の支援、西側地区協同ビル建設事業（平成19年11月完成）や西側中央地区協同ビル建設事業の協同ビル化の支援

等を行います。三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業の支援にあたっては、独立行政法人都市再生機構を中心とした地元協議会と検討を進めるとともに、区域内幹線道路第2期、中央通りモール化の整備方針を定めていきます。

「バリアフリーのまちづくり基本構想」において、重点整備地区として指定した三鷹駅周辺地区について、バリアフリー化整備を推進するとともに、三鷹産業プラザを中心としたSOHO集積の重点的な誘導を図ります。三鷹駅南口周辺の駐輪場については、駅前再開発事業の中で確保を図るとともに、JRに対して駐輪場整備への協力を要請します。また、市が所有する駐輪場用地の立体的活用を検討するほか、引き続き駐輪場の有料化を実施するとともに、パーク・アンド・バスライド（注1）施設の整備などを進めていきます。

三鷹台駅前周辺地区、井の頭公園駅前周辺地区については、東部地域の商業の中心として、また、良好な住宅地として整備を図るとともに、都市計画道路の変更に向けた検討など、それぞれの地域特性に十分配慮しながら周辺地区整備基本計画等の検討・策定を行います。

さらに、こうした再開発事業の推進にあたっては、景観や環境への配慮、防災機能の向上に努めます。また、行政と民間の役割分担とその協働領域を明確にするとともに、権利者、関係団体、独立行政法人都市再生機構等との連携の強化や、国、都の助成制度の積極的な活用を図ります。

（注1）パーク・アンド・バスライド：目的地から離れた駐車場まで自家用車を使い、そこからバスを利用する方式

II まちづくり指標

協働指標		計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業の達成状況	着手・継続	2件 (①⑤)	3件 (①⑤⑥)	1件 (⑥)	1件 (④)
	完了	0件	0件	2件 (①⑤)	3件 (①⑤⑥)

（上記、表内の①……⑥の番号は下記①……⑥の事業を指します。）

三鷹駅周辺地区再開発の主要6事業の達成状況を示す指標です。主要6事業とは①三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業、②区域内幹線道路第2期整備事業、③中央通りモール化整備事業、④三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業、⑤第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業、⑥西側地区協同ビル建設支援事業を指します。

Ⅲ 施策・主な事業の体系

1 計画の見直しと推進	(1)「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進	主要 ①「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進
	(2)「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進	主要 ①「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進 (「第2部—第4 商業環境の整備」参照)
2 三鷹駅前地区再開発の推進	(1)バリアフリーのまちづくりの推進	主要 ①バリアフリーのまちづくり重点整備地区の整備
	(2)区域内幹線道路の整備	主要 ①区域内幹線道路第2期整備事業の推進
	(3)商業環境の整備	主要 ①中央通りモール化整備事業の推進
	(4)SOHO集積の誘導	主要 ①民間施設等への集積の促進 (「第2部—第3 都市型産業の育成」参照)
	(5)再開発事業の支援	主要 ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援
	(6)建築物の協同化の支援	主要 ①三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援 主要 ②三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援
	(7)駐車場・駐輪場の整備	主要 ①駐輪場整備の推進 新・拡 ②パーク・アンド・バスライド施設の整備 ③駐車場整備の促進
3 地区整備構想等の検討	(1)上連雀地区	新・拡 ①上連雀地区整備構想の検討
	(2)三鷹台駅前周辺地区	主要 ①三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定
	(3)井の頭公園駅前周辺地区	①井の頭公園駅前周辺地区整備構想の検討
	(4)市民センター周辺地区	主要 ①市民センター周辺地区整備構想の検討 (「第8部—第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	(5)東八道路周辺地区	新・拡 ①東八道路周辺地区整備構想の検討
	(6)市立アニメーション美術館周辺地区	新・拡 ①市立アニメーション美術館周辺地区整備構想の策定
4 再開発事業の推進	(1)推進体制の整備	①㈱まちづくり三鷹との連携の強化 ②JRとの連携の強化 ③市民参加の推進
	(2)民間活力の導入	新・拡 ①都市再生機構との連携の強化 ②民間の資金や技術・知識の活用
	(3)国や東京都等の助成制度の活用	①補助金等の積極的な活用

主要：主要事業
新・拡：新規・拡充事業

Ⅳ 主要事業の内容とスケジュール

■ 1-(1)-① 「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進

「中心市街地活性化基本計画」や三鷹駅前地区再開発の動向等を踏まえ、安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を図るため、平成17年10月に改定した「三鷹駅前地区再開発基本計画」を推進します。
(市・関係団体・市民・民間・都市機構等・国・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19 推進	20	21	22
「三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進	推進	推進	➡			

■ 2-(1)-① バリアフリーのまちづくり重点整備地区の整備

三鷹駅周辺地区をバリアフリーのまちづくり重点整備地区として指定しました。今後は、市民、事業者、関係団体等が一体となってバリアフリーのまちづくりを重点的に推進します。

(市・関係団体・市民・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
バリアフリーのまちづくり 重点整備地区の整備・基盤 整備の推進	重点整備地区の整備・ 基盤整備の推進	重点整備地区の 整備	19 整備			

2-(2)-① 区域内幹線道路第2期整備事業の推進

商業振興や歩行者の安全性等に配慮した道路として、区域内幹線道路第2期事業の推進を図ります。また、整備にあたっては、バリアフリー化に努めるとともに、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業との連携により、一体的に取り組んでいきます。

(市・民間・都市機構等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
区域内幹線道路第2期整備 事業	計画・手法の検討	計画・手法の 検討	19 検討			

2-(3)-① 中央通りモール化整備事業の推進

三鷹駅前の魅力ある商業空間を創出するため、中央通りを、快適でゆっくりと安心して買物ができる空間として整備します。整備にあたっては、通行規制、買物駐輪場、荷捌きスペースや歩行者空間の確保等の課題を整理し、関係団体・市民等の連携により、事業の推進を図ります。また、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業との一体的整備について、関係地権者等と検討していきます。

(市・関係団体・市民)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
中央通りモール化整備	調査・研究・地元協議	調査・研究・ 地元協議				

2-(5)-① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援

三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)の一体的な再開発事業の推進について、地元協議会の動向を踏まえつつ、UR都市再生機構及び㈱まちづくり三鷹との連携を図りながら、事業化に向けた具体的な検討を進めます。検討にあたっては、三鷹駅周辺の文化の拠点となる施設、にぎわいの拠点となる集客施設、情報・コンテンツ関連産業など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮していきます。また、駅前地区の回遊性の向上、店舗等商業施設や業務施設の充実、中央通りモール化整備事業との連携等についても総合的な視点から検討を進めていきます。

(市・関係団体・市民・都市機構等・国・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹駅南口中央通り東地区 再開発事業の支援 (事業費:約2億2千万円)	検討・協議・都市計画決定・ 事業認可	検討・協議	19 支援			

2-(6)-① 三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援

平成17年3月に完了した三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業との連携を図るとともに、公共駐輪場等を設置し、さらに、三鷹駅前中心市街地の活性化に資する商業・業務集積が図られるよう誘導・支援します。また、延伸した駅前広場のデッキと接続し、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、防災備蓄倉庫の設置により、駅前地区の防災機能の向上を図ります。

(市民・市・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援 (事業費:約1億5千万円)	竣工	建設着手	19 竣工	20	21	22

2-(6)-② 三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援

駅前広場に面する位置にあることから、商業の活性化や市民生活の向上に寄与し、三鷹の表玄関にふさわしい協同ビルとなるよう支援するとともに、協同ビル内に駐輪場を確保するよう誘導を図るなど、再開発組合を中心に検討を進めます。

(市民・市・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援	誘導・支援		19 誘導・支援	20	21	22

2-(7)-① 駐輪場整備の推進

三鷹駅南口周辺の駐輪場においては、平成18年度末現在で約7,600台を確保していますが、このうちの約57%程度が暫定使用であり、将来にわたり安定的な運用が可能な市有地等の駐輪場は約3,300台に過ぎません。将来の需要増を見込むと駐輪場確保の目標台数は約8,000台となることから、駅前地区再開発事業の中で駐輪場の確保を図るとともに、JRに対して駐輪場整備への協力を要請します。また、市が所有する駐輪場用地の立体的活用を検討するほか、受益者負担の適正化の視点から、順次、駐輪場の有料化を実施します。

(市・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
駐輪場用地の立体的活用の検討	2か所の整備・運営 1か所の整備検討	1か所整備・運営	19 整備・運用	20 検討	21	22

3-(2)-① 三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定

市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区に指定しました。都市計画道路の変更に向けた検討など、三鷹台まちづくり協議会等地域住民と連携をしながら、安全で快適な歩行者空間の確保や商業の活性化を目的とした三鷹台駅前周辺地区整備基本計画を策定します。

(市・市民・関係団体・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況 (18年度末)	後期			
			19	20	21	22
三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定	策定	まちづくり推進地区の指定の申し出	19 調査推進地区の指定	20	21 基本計画策定	22

V 新規・拡充事業の内容

2-(7)-② パーク・アンド・バスライド施設の整備

市立アニメーション美術館周辺の違法駐車を防止するため、三鷹駅周辺にパーク・アンド・バスライド施設の整備を行い、コミュニティバスを利用した美術館への来場を誘導します。

(市・関係団体・都市機構等)

3-(1)-① 上連雀地区整備構想の検討

JR中央線（三鷹駅～立川駅間）連続立体交差事業や調布保谷線の進捗に合わせ、上連雀一丁目～五丁目地域において、良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを進めるため、市民及び事業者と協働で、地域特性に合わせた整備構想の策定を検討します。

（市・都・国・都市機構等・市民・関係団体）

3-(5)-① 東八道路周辺地区整備構想の検討

商業・業務施設の自然発生的な集積と農地、住宅地の混在している東八道路沿道について、住環境の改善や地域の生活環境の保全を進めながら、消費者にとっても魅力的な商業施設等の集積となるよう、地区整備構想の検討を進めます。

（市・関係団体・市民）

3-(6)-① 市立アニメーション美術館周辺地区整備構想の策定

市立アニメーション美術館を契機としたまちづくりを推進するため、商業活性化に向けた施策の展開、違法駐車防止対策など周辺地区の整備構想を策定し整備を推進します。

（市・関係団体・市民・民間）

4-(2)-① 都市再生機構との連携の強化

共同研究組織の設置など、独立行政法人都市再生機構との連携を強化し、協働によるまちづくりを推進します。

（市・都市機構等）

